	その他のスパイス	30ppm
	その他のハーブ	30ppm
	牛の筋肉	0.1ppm
	豚の筋肉	0.1ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.1ppm
	牛の脂肪	0.2ppm
	豚の脂肪	0.2ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.2ppm
	牛の肝臓	0.1ppm
	豚の肝臓	0.1ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1ppm
	牛の腎臓	0.1ppm
	豚の腎臓	0.1ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.1ppm
	牛の食用部分	0.1ppm
	豚の食用部分	0.1ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1ppm
	乳	0.05ppm
	鶏の筋肉	0.01ppm
	その他の家きんの筋肉	0.01ppm
	鶏の脂肪	0.02ppm
	その他の家きんの脂肪	0.02ppm
	鶏の肝臓	0.01ppm
	その他の家きんの肝臓	0.01ppm
	鶏の腎臓	0.01ppm
	その他の家きんの腎臓	0.01ppm
	鶏の食用部分	0.01ppm
	その他の家きんの食用部分	0.01ppm
	鶏の卵	0.01ppm
	その他の家きんの卵	0.01ppm
	落花生油（食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油，落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油に限る。）	0.1ppm
	とうがらし（乾燥させたもの）	20ppm
	すもも（乾燥させたもの）	2ppm
	干しぶどう	3ppm

第１のＡの７の(1)の表中アルジカルブの項，アルドキシカルブの項，イキサジフルの項，インジルピラジフルの項及びインフルラリンの項を削る。

第１のＡの９の表中アルジカルブの項を削る。

第２のＣの１の４'－ジアミノジフェニルメタン硫酸塩の目の次に次の１１目を加える。

２，３－ジアミノナフタレン　$C_{10}H_{10}N_2$　本品は，淡黄褐色の結晶又は粉末である。

融点　193～198℃

感度　セレン0.060ｇを正確に量り，硝酸（１→２）100mlを加え，必要があれば水浴上で加熱して溶かし，水を加えて正確に1,000mlとする。この液５mlを正確に量り，水を加えて正確に200mlとする。この液1mlを正確に量り，硝酸（１→60）50mlを加えて標準原液とする。標準原液及び硝酸（１→60）50mlそれぞれにアンモニア水を加えてpH1.8～2.2とした後，水を加えて約60mlとする。これらの液を分液漏斗に移し，水10mlを用いてビーカーを洗い，洗液を分液漏斗に合わせる。塩酸ヒドロキシルアミン0.2ｇを加えて静かに振り混ぜて溶かし，次に２，３－ジアミノナフタレン0.10ｇ及び塩酸ヒドロキシルアミン0.5ｇを0.1mol／Ｌ塩酸に加えて100mlとし，ろ過した液５mlを加え，振り混ぜた後，100分間放置する。それぞれの液にシクロヘキサン5.0mlを加えて，２分間よく振り混ぜて抽出する。それぞれの液のシクロヘキサン層をとり，毎分3,000回転で10分間遠心分離し，上層を標準液及び対照液とする。標準液につき，対照液を用いて，紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき，波長378nmにおける吸光度は0.08以上である。

２，３－ジアミノナフタレン試液　２，３－ジアミノナフタレン0.10ｇ及び塩化ヒドロキシルアンモニウム0.5ｇに塩酸試液（0.1mol／Ｌ）を加えて100mlとし，必要があればろ過する。用時調製する。

第２のＣの１のゼラチン製ペプトンの目の次に次の１目を加える。

セレン　Se　〔Ｋ　8598〕

第２のＣの11のアセトフェノンの目の次に次の１目を加える。

（３－アミノ－３－カルボキシプロピル）ジメチルスルホニウム塩化物

